

随意契約結果一覧

所属(課名)

生涯学習課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
平成30年度青少年育成市民 会議事業実施委託	平成30年4月1日	松阪市青少年育成市 民会議	1,770,000	1,770,000	松阪市の青少年活動を地域に根差した活動を進めていくため、市内の各育成会等から選出された委員等を基に結成された青少年育成市民会議に市の青少年育成会議に市の青少年育成活動の一部を委託する。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	無	
平成30年度「放課後子ども教室」事業実施委託	平成30年4月1日	松阪子どもの居場所づくり実行委員会	783,000	783,000	放課後子ども教室は、地域の要望により設置を要するもので、地域において組織された団体に運営を委託するものです。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	無	
平成30年度「放課後子ども教室」事業実施委託	平成30年4月1日	コインロ放課後子ども 教室実行委員会	611,000	611,000	放課後子ども教室は、地域の要望により設置を要するもので、地域において組織された団体に運営を委託するものです。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	無	
幸・第一・第四公民館機械警備業務委託料	平成30年4月1日	イセツ株式会社	513216	513216	①警備にかかる機械警備設備を変更・回収する際の経費により現行予算額を相当超過することが予想される。 ②過去の警備実績から、業務に関する信頼性及び安全性が高い。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	無	

<p>嬉野生涯学習センターエレベーター保守管理業務委託料</p>	<p>平成30年4月1日</p>	<p>東芝エレベーター株式会社 中部支社</p>	<p>775656</p>	<p>775656</p>	<p>本業者はエレベーターの設置業者であり、装置の保守点検が可能なのは設置業者である上記業者以外に無いため、東芝エレベーター株式会社中部支社と契約を締結することとした。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当</p>	<p>無</p>	
<p>学校読書室等支援事業業務委託</p>	<p>平成30年4月6日</p>	<p>株式会社 図書館流通センター</p>	<p>17899999</p>	<p>17899999</p>	<p>市図書館から司書を派遣することにより、学校読書室の環境整備や読書活動に必要な情報が共有化され、図書館資料の団体貸付やボランティア育成指導などが有効に実施でき家庭での読書活動支援につながることを目的に実施します。 また、中学校電算化にあたり、導入システムの操作についても、松阪市図書館の現行システムと同様であることから、滞りなく円滑に読書活動支援を提供することができます。 市図書館と学校読書室の連携・協力体制を図ることで子どもの読書活動が推進されるとともに市図書館への利用拡大が期待されることから、現指定管理者である㈱図書館流通センターとの随意契約を行います。 地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号、第6号に該当</p>	<p>有</p>	
<p>松阪公民館ホール他2室吸音工事委託契約</p>	<p>平成30年7月23日</p>	<p>松阪商業開発株式会社</p>	<p>993600</p>	<p>993600</p>	<p>松阪公民館が入る「松阪ショッピングセンター マーム」はイオングループの松阪商業開発株式会社が運営を行っており、「工事」は松阪商業開発(株)より専属の業者へ依頼する。 そのため委託契約を松阪商業開発(株)と行う。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当</p>	<p>無</p>	

松阪市嬉野生涯学習センター デジタル電子式電話装置取替 修繕	平成31年3月7日	扶桑電通株式会社 津 営業所	1296000	1296000	嬉野生涯学習センターの電話が受信できなくなり、業者に調査してもらったところ電話交換機の不良であることがわかり、仮設電話を引いてもらっているが仮設電話自体もいつ停止するかわからない状況であり、交換部品も製造が終了しているため修理が不可能であるため、早急に電話交換機の取替をいたしたい。 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当	無	
--------------------------------------	-----------	-------------------	---------	---------	---	---	--